

第5回部会に向けた意見提出表

項目	ご意見	対応
	<p>・復興拠点・復興公営住宅・一時滞在施設を具現化する。</p>	<p>ご提言として共有させていただきます</p>
	<p>・土地の整理・道路整備・建物などのハード面と同時進行で、帰還希望者のコミュニティ形成などソフト面の対策にも取り組まなければならない。また、これ以上の人的被害を出さないような災害リスクの想定もしなければならないと思う。</p>	<p>今後の話し合いにおいてソフト面も念頭に置きながら進めていきたいと考えています</p>
	<p>・だいたいのグループから共通の復興公営住宅希望地が出されたが、今後どのような形で具体化されるのか確認していきたい。どンドン前に進め、老人が元気なうちに戻りたい一心である。まずは、小規模から実施していきたい。</p>	<p>まちづくり計画で具現化されたものについては、翌年度以降順次実施してまいります</p>
<p>検討内容</p>	<p>&lt;前提条件を仮定する&gt;                      ①公共(役場・学校・病院・駅・郵便局・ホテル・スーパーなど)の物件を地図上で報告してください。もちろん、使えるか補修すれば使えることを前提とします。                      ②最新のアンケートから帰還予測を地域別、男女別、年齢別で示した資料を報告ください。(予測できなければ面談)                      ③既存施設の復旧日程に合わせて町の規模(人員を含む)を確認し増減を予測した町の規模をイメージする。                      ④拠点は現有施設を中心に計画するが、発展的の希望も予測する。                      ⑤町全体が線量で3区分されているが、詳細な汚染地図を公共、準公共的施設の所在地図を重ね合わせて資料を作ってください。                      ⑥避難指示解除準備区域に津波避難者・帰宅困難区域の居住スペースを地図上に図示する。                      ⑦前提条件ができれば下記のように夢と希望を書き込む。                      ⑧そのあと各委員が持っている希望を「必要なもの～赤ふせん」「あったらいいなと思うもの～黄ふせん」「夢みたいなもの～青ふせん」に書いてもらう。ただし、事前にふせんに書けるように別紙に書き込む内容を記載し持参してもらう。                      ⑨希望は委員だけでなく全町民(帰還の意志に関わらず)に問う方法で記入し集める。(参加意識を高揚し希望をつなげる)                      ⑩居住制限区域とまちづくりのイメージ図がバッティングするところは、積極的に除染を計画し国に要求すること。</p>	<p>資料等に関しては、できる限り作成し配布していきます。話し合いの手法については参考とさせていただきます、他の委員のみなさまのご意見も頂きながら進めてまいります</p>
	<p>・町内に新しく生活できる町を作る。</p>	<p>今後の話し合いにおける参考とさせていただきます</p>
	<p>・浪江町都市計画復興私案1.2についてみなさまのご意見を伺いたいと思います。</p>	<p>堀内委員からのご意見は、今後の話し合いの参考とさせていただきますため全委員に配布させていただきます</p>
	<p>①復興拠点として、必要な施設を25年度中に決めて、26年上期に実施を開始する。宿泊所・診療所・コンビニ程度の簡易商店をどこに、誰が設置するのかを決めて本格的に計画・実施に向けて進める。                      ②避難指示解除準備区域(低線量)の北棚塩を復興の拠点とする。                      ・若者、子供は当分の間は帰町しないと思われるが、学校は復旧させる。(現在二本松市にある浪江小学校程度)                      ・庁内の復興住宅は、既存のインフラが利用できる場所で、今後耕作しない土地を利用する。下水は浄化槽を設置することで生活可能。                      ・低線量区域の山林除染を兼ねて造成し帰町の為の復興住宅の建設を計画し平成29年3月入居可能とする。                      ・除染、瓦礫片づけ作業員宿舎を避難区域解除前に庁内に設ける。(作業効率向上のため既存のホテル、単身者用のアパートなど)                      ③公共施設の復旧拠点は浪江町役場を中心に早期復旧させる。                      ・浪江町役場、消防署、警察署は既存の建物を全て使用可能とする。                      ・銀行、郵便局に小規模で良いが再開を要請する。(役場の一角)                      ④避難先からの一時滞在施設として、貴布弥の施設を使用可能とする。</p>	<p>復興拠点に必要な機能のご提案かと存じます。本日の話し合いで活かさせていただきますようお願いいたします</p>
	<p>・浪江町の将来は、廃炉や原子力関連の北の拠点として位置づけ、その産業と研究の都市として考えてはどうだろうか。原発から10km～20km圏内にあり、収束はまだまだほど遠く、何十年もかけて廃炉や汚染水処理の作業が続く。しかも、隣の町村には、中間貯蔵施設が設置されれば、その搬入で相当のトラックが出入りする。元に戻る地域もあるかもしれないが、長期的に”ふるさとみえ”を安全で安心なまちにするにも、国の全国的支援を受けて、そのような産業と研究の都市(まち)にすべきではなかろうか。今できるとすれば、帰還するには安全で安心して暮らせる拠点が必要である。R114号線の拡幅事業と歩道を合わせて、町役場中心(低線量地域)に区画整理事業を行い、いろいろな面を取り入れた集合地域をつくり、生活と復興の拠点とする</p>	<p>復興拠点に必要な機能のご提案かと存じます。本日の話し合いで活かさせていただきますようお願いいたします</p>
	<p>・町中心部も権現堂地区に促え、現在ストップしている国道114号拡幅工事の復活を県と併行でまちづくりを進める。震災前は拡幅工事に伴い街並み整備について話し合ってきた経緯がある。第一工区及び第二工区の6号線タッチ及び高速道のインターまでの計画の推進などについて、道路整備がメインで優先されるべき。</p>	<p>復興拠点に必要な機能のご提案かと存じます。本日の話し合いで活かさせていただきますようお願いいたします</p>

項目	ご意見	対応
	<p>① 第4回部会に向けた意見提出表にも書きましたが、最優先で決めなければならないことは、「まちづくりの将来像を描くこと」です。本来であればここに時間をかけてまとめあげることが必要です。第1次復興計画は総花的で絞り込まれていない。現に先日の区長会で、町外コミュニティの復興住宅の確保については当初の構想すなわち同じ地区の方を受け入れることについては事実上できない旨報告がありました。町当局から報告が無いのでわかりませんが、これ以外にもたくさんあるのではないのでしょうか。町民もこのことは感じていて、帰還率が高くなってきているように思います。帰らない人が増えたり、判断がつかない人が増えているのは、第1次復興計画を信じていないからではないのでしょうか？ しっかりとした、振り返りが必要です。</p> <p>② 今回私たちが作る計画は、実現までの道筋を描かなければなりません。今まではこうあったらいいなあというような願望の話し合いが多かったと思いますが、今回はこのような検討では全くないことを認識して取り組まなければなりません。しかし道筋を描く過程の中で、問題やそれを解決する課題が見えてくるので将来像までさかのぼることが必要になってくると思います。</p> <p>③ 復興拠点のイメージという表現になっていますが、今までイメージは各グループバラバラのものが出てきていたと思います。そうすれば、優先順位も違ってくるので実現のシナリオが描けないと思います。①②のステップを踏めば復興拠点のイメージ（私は、復興拠点のコンセプトの明確化と解釈している）ができるものと思います。</p> <p>④ コンセプトを明確にすれば、機能展開ができやすくなる。</p> <p>⑤ 実現するための課題が抽出されたら、その課題解決の具体策を作っていかなければなりません。その場合、グループによって検討結果違うのであれば困るので、アウトプットのフォーマットを決めてそれに書き込むようにすべきだと思います。</p> <p>⑥ フォーマットに必ず下記項目を入れるべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人(スキル、人員)</li> <li>・ お金の裏付け</li> <li>・ 組織</li> <li>・ 課題の明確化(例、人、お金、法律 等)</li> </ul> <p>⑦ 現在私たちが考えている復興最前線基地は、将来像を共有していないところで検討しなければならない環境にあります。その中で何のための最前線基地なのかと迷うことになるのではないかと危惧しています。しかし、今となってはあまり賛成できないが、あえて進めるとすれば、どういうコンセプトであれ、やるべきことが共通なことがあればとあえず進めるのもやむを得ないと思います。しかし、一方では早急に将来像をまとめることが必要です。今までの情報があるので、そんなに時間はかからないと思います。逆に時間を区切って一気に呵成に作るべきです。できれば11月の復興委員会までに作る。</p> <p>⑧ 取り組み項目としては、インフラの整備、復興住宅の整備があげられる。ただし、並行して帰還条件を明確にしておく必要がある。インフラ整備は将来コンパクトなスマートシティにつながることを考えて進めて欲しい。復興住宅は多様な人が共生できるような住宅にしてほしい。言葉を換えれば少子高齢化を克服できるような住宅にしてほしい。</p> <p>⑨ 最前線基地の機能の整理は、将来像の共有化ができてから行うべき。</p>	<p>ご意見のとおり、まちづくりの将来像と現実までの道のりを全委員で検討していきたいと思えます。最終的には報告書では、財源や課題について踏み込めるようにしていきます。また、話し合いの進め方に関しては、他の委員のご意見も頂きながら進めていきたいと考えています</p>
グループ分け方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別にグループを3つに分けグループのリーダーを決めて、リーダーが意見を集約していく</li> <li>・テーマごとに分けて希望をとってみてはどうか。 ハード(土地区画整理・復興公営住宅・集団移転) ソフト(コミュニティ形成・福祉・医療・教育など) 産業・商工業・雇用、災害対策(安心・安全担保) 防災移転と復興公営住宅の強制コミュニティなど</li> <li>・地域別の方が具体的な内容が通じ合えてよい。</li> <li>・グループ分けは第4回と同じでいいです。</li> <li>・避難区域毎の区分け</li> <li>・県内、県外、仮設</li> <li>・継続性を求めて前回同様</li> <li>・浪江町へ帰りたい人、帰らない人で、帰町及び復興のイメージに対する思いが違います。帰町希望G、浪江を復興させるが戻らないG分けを検討する。</li> <li>・グループが同じメンバーで固定化するより、入れ替え方式を行ったほうがよいのではないか。(年齢・役職・公募委員などの混在化)</li> <li>① まちづくりの将来像のたたき台を10人以内程度のメンバーで作って、みんなにそれを検討してもらおうようにすべきだと思います。時間を逆戻りさせる話なのでちょっとハードルが高いかもしれませんが議論して欲しいと思います。</li> <li>② もし、今回できないとすれば、今後どういう手順で整理していくかを事務局案を提示して欲しい。</li> </ul>	<p>グループ内のリーダー選出について、今後進めていくうえでの参考とさせていただきます</p> <p>テーマごとに規模を取り分けて議論を進めるご意見かと思えます。今後の話し合うテーマにより決めていきたいと思えます</p> <p>「まちづくりの将来像」は今後の部会で議論していきたいと考えています。手法については皆様からご意見をいただきながら検討していきます</p>

項目	ご意見	対応	
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの議論はそれぞれ意見を出し合っているだけである。</li> <li>・第一次復興計画に基づいて意見を集約して具現化する。</li> <li>・テーマごとにグループ分けして出てきた結果を発表し、次回まで問題解決の方法を集約し、テーマごとにグループ換えして練り直すのはどうか。</li> <li>・なお、仮設・借上自治会を通じて直接聴取会(委員が分担して行う)を実施してみるのもよいのではないだろうか</li> <li>・復興公営住宅3地区4カ所 いわき市、相馬市(戸建て・井戸端長屋)、喜多方市の見学会を計画してみてもどうでしょうか。</li> <li>相馬市の戸建ては全入居済みで内部の見学は無理ですが、井戸端長屋については前もって連絡すれば案内してくれると思う。また、喜多方市の県営東桜ヶ丘団地は、構造・機能共に優れていて賞をもらっている建物です。内部の見学も可能と思われます。いわき市は入居受付を開始したばかりで当然OKでしょう。</li> <li>三地区に分けて希望をとって実施してみるのはどうでしょうか。</li> <li>机上よりも実施はインパクトがあると思います。</li> </ul>	<p>今後、出し合った意見を集約していく作業・議論をしていきます</p> <p>宿題方式については次回への部会に向け取り入れさせていただきました。委員が行う聞き取りについても検討していきます</p> <p>現地見学については今後の話し合いの状況を見ながら実施を検討していきます</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我々の話し合いが理解され、町と共に前進していけることを強く希望する。</li> <li>・津波被災地復興促進事業他2については、具体的にどのような進捗の仕方がか。</li> <li>・25.6請戸共同墓地設計業務委託はどのような業者が決定されているのか。</li> <li>・入札などはオープンにしてほしいと思う。地元業者の「入札」を希望するとともに、出来るだけ地元の人々を採用して避難者に仕事を与えてほしい。</li> </ul>	<p>津波被災地の復興に関しては、第4回部会でご説明したとおり共同墓地の整備を優先して進めております</p> <p>入札に関しては、町が発注するものについてはできるだけ地元の業者に発注できるよう配慮しているところです</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般的には密度の濃い話し合いをするために同志意識を向上させることが大切</li> </ul>	<p>同志意識が向上する手法等についてもご意見をいただければと思います</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての町民に対してのフォローはどうするのか？</li> </ul>	<p>全町民へのフォロー方法についても皆様からご意見いただければと思います</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やはり災害危険区域におけるソーラー設置については疑義が残ります。設置主旨についてお話を伺いできればと思います。</li> <li>・土地利用計画のためには、庁内復興事業の情報共有が必要と考えます。</li> </ul>	<p>津波被災地における太陽光発電については、津波被災地の方の生活再建、農業の担い手の問題等から整備するものです。また収益を基金化して町に還元できないか等の仕組みを検討しているところです</p> <p>庁内での情報共有については重要なことと認識しております</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①除染の為の仮置き場の早期決定(行政区の町民参加の要請なし?)</li> <li>国直轄のり災物件の解体、除染の時期の遅れに対し、国は仮置き場が決まらない事を前向きに出してきている。</li> <li>②減容化の為の破砕機、焼却炉の建設を何時までに何処に決し稼働かを明確にする。(浪江町役場の情報を開示してほしい)</li> <li>③総合的な復興計画を早期にまとめる為に会議の回数を増やし、内容を具体化したものとする。</li> <li>④汚染水の問題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東電の敷地内の汚染水問題は、論外で国が前面に出て処理する?</li> <li>・河川への汚染水の拡散防止を早急に行うように、国、県に要請するべきである。高線量地域の山林から大雨などによる泥水が、川底、沼、海底などに堆積し、処理がますます困難となる。(河川の水には、線量なし、河川の泥土は、依然として高線量)</li> </ul> </li> </ul>	<p>皆さまのご理解を得ながら進める必要があります。仮設焼却炉については今月14日に地元説明会が開かれ、マリノパークなみえ敷地を候補地に26年度中に着工する旨説明があったところです</p> <p>今後の会議についてもできる限り内容を具体化できるようにしていきます。</p> <p>汚染水問題に関しては町からも国等に対し強く申し入れているところです</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場が狭すぎる。</li> </ul>	<p>なるべく余裕のある会場を確保できるよう努力していきます</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後6回、7回で本当にまとめきれぬのかを検討して欲しい。</li> </ul>	<p>これまで多くのご意見を伺ってきましたので、後数回で中間とりまとめをしていきたいと考えています</p>	

項目	ご意見	対応
	<p>・9月26日プライムニュースを聞いて(自民党 井上信治 環境副大臣)  Q1 中間貯蔵施設の完成は?  A 平成27年1月ごろ(工期1年くらい)  ⇒仮置き場に置かずに順次中間貯蔵施設に搬入していくことを検討すべき。  Q2 仮置き場に3年以上保管すること問題点は?  A 草や木は袋の中で腐敗しガスが発生する。発火の心配もある。(長期化すればリスクは大きくなる)  ⇒減容化するためにバグフィルター付焼却炉の準備。住民参加が条件となる。  Q3 森林除染については?  A 屋敷から20mの山林は除染が決まっている。しかし、放射線は数十メートルに及ぶ。実態に合わせて除染(再)  ⇒山林の落葉は腐敗すると付着した放射線が水中に流れる。地下水を含めてモニタリングを行い対応する方法を構築しておく。</p>	<p>ご提言として受け止めさせていただきます</p>
<p>その他</p>	<p>復興公営建設候補地として権現堂・幾世橋エリアの概略検討</p> <p>・検討事項  浪江町への帰還意向ありの人達対象の「復興公営住宅」を権現堂・幾世橋エリアに整備するものとして概略を検討する。  前提条件: <b>帰還意向あり 39.6%→40%</b> (結果的に帰還意向なし→60%)</p> <p>・権現堂・幾世橋  権現堂・幾世橋の面積は概略150ヘクタールとする。</p> <p>・復興住宅用地  このエリアにおいても、帰還意向なしの人が60%出るものとする。同じ割合で、空き地・空き家・地震崩壊建屋などの不動産資産を売却処分する人が出るものとする。  これらの売却処分によって生じた空き地を現状または街区毎に整備し復興公営住宅建設用地とする。  <b>150ha × 60% = 90ha = 復興住宅建設用地</b></p> <p>・浪江復興住宅入居者数  帰還意向ありは全町の40%である。  全町民の19,505人 × 40% = 7,800人  帰還意向ありの7,800人のうち、権現堂・幾世橋エリアの帰還意向ありの人達は  4,640人 × 40% = 1,850人であり、自宅等を有し、復興住宅には入らないものとする。  よって、住宅を必要とする帰還意向者は下記ようになる。  <b>7,800人 - 1,850人 = 5,950人 → 6,000人</b>  また、双葉郡全体の復興拠点の考えのもと下記の希望者を見込むものとする。  郡内他町村希望者 1,000名  第一原発廃炉関係者 1,000名  町外計: 2,000名  以上より、浪江町の復興住宅の入居希望者を下記のように推定する。  <b>町内6,000人 + 町外2,000人 = 概略8,000人</b></p> <p>・検討  復興住宅 計画人口密度 8,000人/90ha = 88.8人/ha  世帯数推計 8,000人/2.6人/戸 = 3,070世帯  震災前人口密度 4,640人/150ha = 31人/ha  震災前の人口密度(30.9)からみると、計画後は約3倍の人口密度が推定される。  このデータからみると、住宅形式は従前通りの低層住宅のみでは、住戸数確保は難しい。中低層集合住宅であれば、8,000人、約3,200世帯は確保可能と考えます。  ちなみに、都市部大規模団地においては、中高層で300~350人程度であるので、中低層集合住宅前提での人口密度88人程度は十分に成立するものと考えます。</p> <p>・考察  1.全町的であるが、帰還しないための空き家、地震被害のための空き家が、防犯防災上の問題となるであろうことは予測されている。特に市街地の権現堂・幾世橋エリアにおいては、ゴースタウンになる恐れもある。復興拠点がゴースタウンになれば、浪江町の復興の障害となるであろう。ここに、復興住宅を整備し人口の集中をはかり、施設の集中化、活性化をはかり、復興推進を図るべきであると考えます。  2.昨年(2015年)の第1次計画時においては、低線量の常磐線以東の復興拠点は、全町復興の拠点であり、ここから順次復興を進めるためのものとすると同時に、即地区に帰れない人達のための第4の町外コミュニティ整備の場でもあるとの基本的な考え方がありました。権現堂・幾世橋に町外コミュニティを整備すれば、混然とした形での浪江町内の各地区間の新しい「絆」になるのではないのでしょうか。また、既成市街地として、行政、商業、医療介護等々、生活のための施設はコンパクトに集中して整備しやすく、利便性のある生活ができるものと考えます。  3.現在、自民党では双葉郡での復興拠点づくりがテーブルにのり始めているようです。このような流れのなかで、大熊町・双葉町をも視野に入れた復興拠点づくりが必要と考えます。</p>	<p>具体的なご提案をいただきありがとうございます。部会内で共有させていただきます。委員の今後の話し合いの参考とさせていただきます</p>

項目	ご意見	対応																																																						
	<p>・参考資料</p> <p>1.3区分の人口・世帯数 平成25年8月時点 ふるさと浪江会 資料より</p> <table data-bbox="284 210 703 342"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>帰還困難区域</td> <td>3,343</td> <td>1,188</td> </tr> <tr> <td>居住制限区域</td> <td>8,260</td> <td>3,048</td> </tr> <tr> <td>避難指示解除準備区域</td> <td>7,902</td> <td>3,004</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19,505</td> <td>7,240</td> </tr> </tbody> </table> <p>2.権現堂・幾世橋人口密度 震災前人口・世帯数</p> <table data-bbox="284 367 759 450"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権現堂</td> <td>3,830</td> <td>1,544</td> </tr> <tr> <td>幾世橋</td> <td>810</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,640</td> <td>1,874</td> </tr> </tbody> </table> <p>浪江町役場「地区別住民区分別集計表」より 権現堂・幾世橋人口密度 4,640人/150ha=31人/ha</p> <p>3.浪江町住民意向調査より 帰還意向あり 39.2%</p> <table data-bbox="284 555 703 687"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>帰還困難区域</td> <td>1,300</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>居住制限区域</td> <td>3,300</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>避難指示解除準備区域</td> <td>3,100</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>帰還意向あり</td> <td>7,700</td> <td>2,880</td> </tr> </tbody> </table> <table data-bbox="284 719 687 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権現堂</td> <td>1,530</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>幾世橋</td> <td>320</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,850</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table>		人	世帯数	帰還困難区域	3,343	1,188	居住制限区域	8,260	3,048	避難指示解除準備区域	7,902	3,004		19,505	7,240		人	世帯数	権現堂	3,830	1,544	幾世橋	810	330		4,640	1,874		人	世帯	帰還困難区域	1,300	480	居住制限区域	3,300	1,200	避難指示解除準備区域	3,100	1,200	帰還意向あり	7,700	2,880		人	世帯	権現堂	1,530	620	幾世橋	320	130		1,850	750	
	人	世帯数																																																						
帰還困難区域	3,343	1,188																																																						
居住制限区域	8,260	3,048																																																						
避難指示解除準備区域	7,902	3,004																																																						
	19,505	7,240																																																						
	人	世帯数																																																						
権現堂	3,830	1,544																																																						
幾世橋	810	330																																																						
	4,640	1,874																																																						
	人	世帯																																																						
帰還困難区域	1,300	480																																																						
居住制限区域	3,300	1,200																																																						
避難指示解除準備区域	3,100	1,200																																																						
帰還意向あり	7,700	2,880																																																						
	人	世帯																																																						
権現堂	1,530	620																																																						
幾世橋	320	130																																																						
	1,850	750																																																						

平成 25 年 10 月 10 日

私案 都市計画（土地利用計画）案についての主旨説明書

まちづくり計画検討部会

堀内 英樹

1. 浪江の土地利用計画（都市計画）の背景について

今回の浪江町の都市計画は平時における計画ではなく、大震災からの復興期と言う非常時における計画であり、その意味では被災地としての立地特性を踏まえた都市計画でなければならないと考える。

2. 「福島復興再生基本方針」の原点にたちもどろう。

福島復興再生基本方針 平成 24 年 7 月 13 日

前略

「福島の再生なくして日本の再生なし。」国は、この考え方の下、福島の復興及び再生を国政の最重要課題と受け止め、今般の原子力災害によって福島にもたらされた深刻な事態の記憶と教訓を決して風化させることなく、原子力災害に対する福島の住民の怒りや悲しみに共感し、福島の住民に寄り添いながら、誇りと自信を持てるふるさとを取り戻すことができるまで、その責務を真摯に、かつ、国の威信をかけてあらゆる知恵と力を結集し、総力で実行していくものである。

後略

たった 1 年 3 ヶ月前のことである。国は原発災害に遭遇した福島の復興再生を国民に、県民に誓っている。原子力災害の直接、大規模な被害を受けた双葉郡も、まぎれもなく福島県であり、福島県民である。国は今こそ、この基本方針にたちもどり、この基本方針の精神にも基づき、真摯に、双葉（郡）を救済しなければならない。浪江町の復興計画としての都市計画にあたっては、この基本方針の精神を原点として策定すべきであると考えます。  
**我々は被害者であって加害者ではない。**

3. 復興のための前提条件・・・・・・第一原発の徹底的安全化と除染

汚染地の除染は言う間でもない。双葉郡は国の直轄除染地である。国の責任で、目標に達するまで、徹底的に除染してもらわなくてはならない。それこそ、福島復興再生基本方針立ち戻って、目標値に達するまで徹底的に除染しなくてはならない。

これが、双葉郡の、浪江町の復興の大前提である。

次ぎの前提条件は、第一原発の建屋及び設備の徹底的安全化である。第一原発は汚染水を垂れ流して国際問題となっている。また、再汚染の問題から、いまだに放射能を飛散拡散しているのではないかと疑われている。これらの問題に加えて、爆発時に損壊した建物

は再度大地震と大津波が来ても耐震上耐え得るのかどうか、耐え得なければ再度の原子炉事故にならないのか、使用済み核燃料の事故にならないのかと言った根強い不安感不信感を避難している人達は持っている。国は再稼働要求の安全審査ばかりでなく、**廃炉中の原発の安全審査**も行いその安全化を徹底的に行なわなくてはならない。

汚染水垂れ流し防止施設ばかりなく、損傷建屋の耐震補強を完全に行い、同時に万が一の原子炉事故にそなえて、放射能を外部へ飛散拡散させないための新しいシェルターを架けると言った、全体的安全化を徹底すべきである。

今もって、廃炉中という損傷原子炉ふくめて第一原発全体が危険極まりない存在であることに変わりはない。双葉郡の各町村の復興再生の根本的最大の障害である。国は第一原発の安全化を徹底しなければならない。

### 3.浪江町の都市計画について

#### 1)「特区」の提案

浪江町においては、言う間でもなく放射能汚染問題がある。市街地における除染問題以外にも、山間や農地や海洋の汚染問題がある。と同時にこれらデットスペースとなった町土を有効利用し産業再生を図らなくてはならない。都市計画上においてはそれぞれ「山林再生特区」「農地再生特区」「産業特区」「漁業再生特区」として問題解決の場とする。「特区」については、都市計画法上なじまないかもしれませんが、今後の検討とします。

以下、この特区内容についてイメージする。

#### .【イメージ】

##### イ)「山林再生特区」・・・全山クリーン化を図る区域

浪江の高濃度に汚染された山間部は、其のボリュームの大きさから見て困難を極めるものと思われませんが、平地部の「再汚染」を防ぐためにも、町の自然を取りもどすためにも、除染は必要不可欠である。

東大児玉教授は伐採+バイオマス焼却+植林と言った循環的除染方法を提唱しています。

また徳島大逸見教授は磁石つき人工ゼオライトによる除染方法を開発しています。

その他の技術を含めて山林除染方法について調査研究の上実施することを提案します。

##### ロ)「農業再生特区」・・・農地の多角的利用により農業再生をはかる区域

今回を契機にして農業にもさまざまな変化が生まれるものと予測されます。従前のような自然農法に加えて、屋内栽培、バイオマス用作物栽培等々多面的な農地活用が始まるものと考えられます。調査研究を提案します。

ハ)「漁業再生特区」・・・海洋部の有効利用も含めて、漁業再生をはかる区域。

漁業再生にむけて、請戸港が再建されることになったとのこと。この港再建以外にも、海岸部の除染の徹底、災害危険区域における市場等陸上施設の整備等の問題があると思われま

す。また、海洋面の多角的利用と言う新しい問題も考えられます。海洋部における産業振興と言う点から見た場合、漁業以外にも修復される港による海運事業または自然エネルギー利用による発電事業等がイメージできる。調査研究を提案します。

ニ)「電力立地特区」

浪江町(双葉郡)は、生産手段の一切を失った。既存の生産施設の復活と新規の企業誘致を図るにしても、就労人口は避難のため分散している。この状況から、当面は既存の工場等の施設の復活が先行し、新規の大規模な企業誘致は時間がかかることが予想される。ここで、イメージ出来るのは基本的には人手のかからない(設置時、保守メンテ時を除く)自然エネルギー利用の発電事業である。浪江には山があり、川があり、海があり、温泉があり、太陽光以外にも自然エネルギーの宝庫といっても過言ではない。これらの自然エネルギーを町の資産として、この資産を使って収益をあげる場合は、まちにも収益を還元する仕組みをつくることができれば、まちの復興の起爆剤、推進力になる可能性があると考えます。

土地利用計画上は、海洋部は楢葉沖の海洋大型風力発電に倣う大型風力発電、海岸部は通常風力発電とし、塩害と津波の心配のない内陸部は、建物屋根・農地利用の(メガ)ソーラー発電とし、山間部の除染完了部は大型風力発電とする。その他大柿ダムの水力発電への転用及び地熱発電、河川部の水力発電、地熱発電(バイサイクル)等がイメージできる。

町全体で町の持つ自然エネルギーの発電事業を行うものとして、「電力立地特区」とする。双葉郡全体で構築できるのであれば、第一原発にとって替わる自然エネルギー発電基地とすることも考えられる。また其の収益を、双葉郡の各町村の自立、持続、維持に資料することも考えられる。まさしく、国は「福島再生復興基本方針」の精神をもって、双葉郡の自然エネルギー発電基地化を支援し、復興への道筋をつけなければならないであろう。それが国の責務の一つであると考え

4.都市計画(土地利用)に関する基本的提案。

図示以外に下記の基本的事項を提案する。

1) 町役場を中心としたコンパクトシティー

帰還期においては町役場が町での生活の中心となるであろう。役場を中心に商店やクリッ

クやディーサービス等生活に必要な施設を集積し、役場に来た人達に行政サービスばかりでなく、生活サービスも行うものとする。まとめて、便利なという意味でコンパクトシティとする。高齢化社会におけるひとつのありかたとして提案する。

#### 2) 新しい町の資産として常磐自動車道

常磐自動車道は物流、生産ばかりでなく観光、商業（大型）等の施設を生み出す装置であり、まちの大事な資産であると考えます。個人的経験では愛知県多治見市に大規模なアウトレットがあります。高速道路のインターそばの全く山のなかの立地です。勿論名古屋と言う後背地があり、瀬戸、飛騨高山と言った観光ルートにのっているため成立しているのですが、高速道路のポテンシャルを感じました。

この、高速道路のポテンシャルはこの地においても、今後ますます増大するのではないのでしょうか。

#### 3) 請戸は聖地

請戸は、大地震、大津波そして指呼の間にある第一原発からの放射能被害と言う、人類が初めて受けた過酷な災害地である。ここは、世界の聖地になるべき地であろう。この地でおきたあらゆることを後世に語り継ぐため、この地に相応しい環境を整備しなければならないと考えます。

#### 4) 文化と教育

東中学校エリアを文教ゾーン（地区）として整備することを提案します。

教育施設については、学童・生徒の早期帰還に向けて、除染、耐震化、シェルター化が必要である。汚染地と言う特性からみて、寄宿舎も検討する必要があると考えます。文化施設については、文教ゾーンの東中学校の付属施設的に歴史、伝統芸能等々の総合資料館の整備が考えられます。

個々については、下記の件の検討を提案します。

- ・ 埋蔵文化財のある、例えば上の原に公園を整備することが考えられます。また、町内の古民家を移設し展示館とする事も考えられます。
- ・ 土蔵づくりの新谷商店を、新町のシンボルとして町の重要文化財に指定する。浪江の歴史を感じさせる建物を、修繕し保存すべきであると考えます。
- ・ 町役場わきの二つの体育館はどのように使われていたのでしょうか。内ひとつを総合文化館と転用することは考えられないのでしょうか。
- ・ 請戸小学校とマリパークは、大地震・大津波・放射能と言う大災害を後世に伝える証人です。この、不条理でむごい災害の証人です。なんとか保存したいものです。請戸小学校はガレキで防潮堤を廻りを囲み、避難所としてのシェルターを設ける等

の対策を施した上で、平成津波館として保存する。

- ・マリパークは遺跡として保存する。

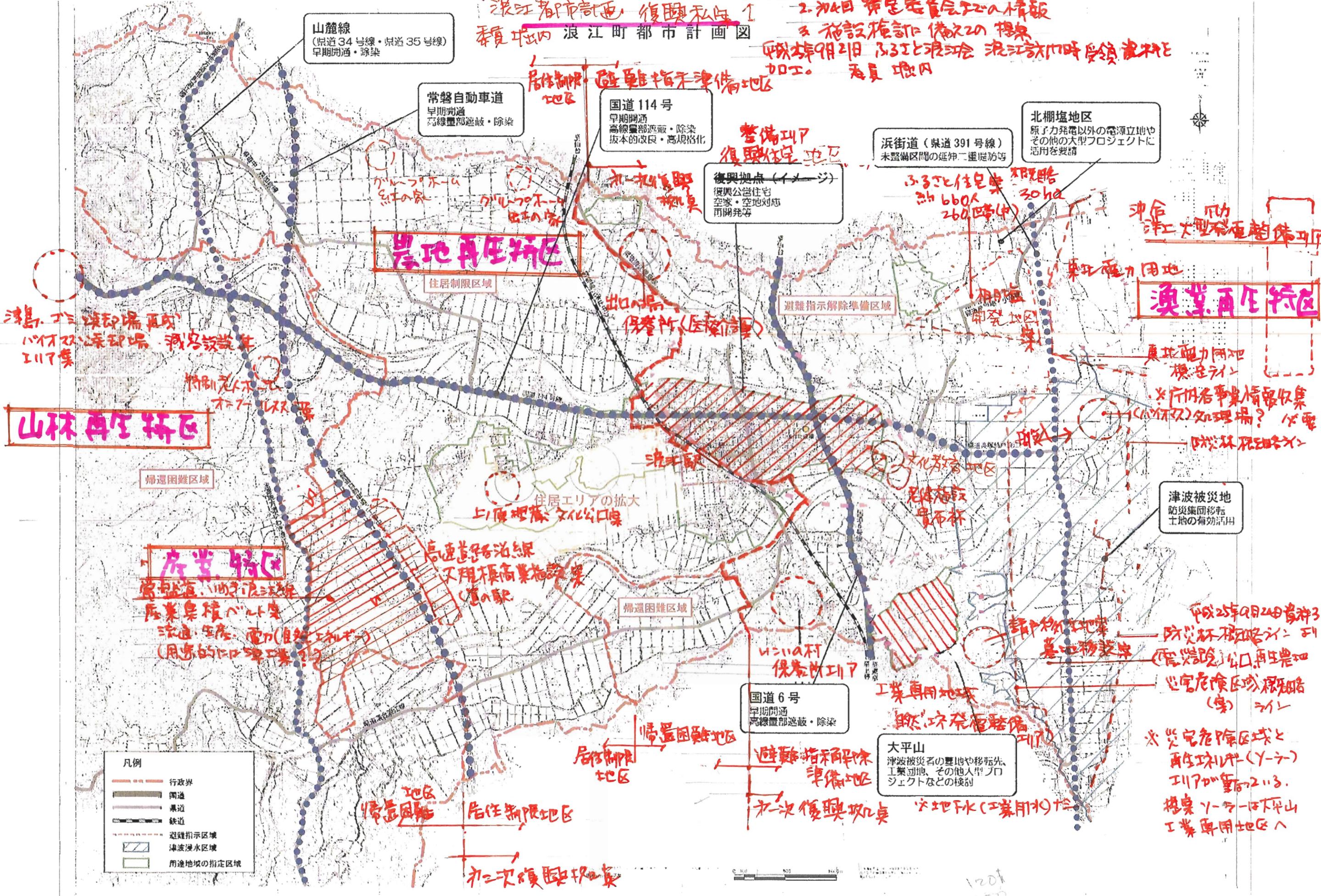
#### 5) 医療介護福祉施設

- ・既存施設を帰町時まで再開する方法を検討する。
- ・賀老の湯、室原の湯、出口の湯は冷泉であろうと思われるが、高瀬の「浪江いこいの村」とあわせて、保養所ゾーンとしての利用を検討する。特に「浪江いこいの村」は、帰町時までの再開を検討・実施する。

以上

平成25年10月4日  
浪江町都市計画図 復興計画  
委員会の浪江町都市計画図

本町指  
1. 復興作業完了後地権者  
2. 加日 特定委員会との情報  
3. 施設権限は備えの提案  
平成25年9月2日 3.3と浪江 浪江町時受領資料を加工。委員 町内



山麓線  
(京道34号線・京道35号線)  
早期開通・除染

常磐自動車道  
早期開通  
高線量部遮蔽・除染

国道114号  
早期開通  
高線量部遮蔽・除染  
抜本的改良・高規格化

浜街道(京道391号線)  
未整備区間の延伸・重複防等

北棚塩地区  
原子力発電以外の電源立地や  
その他の大型プロジェクトに  
活用を要請

復興拠点(イメージ)  
復興公営住宅  
空き家・空地対応  
再開等

- 凡例
- 行政界
  - 国道
  - 県道
  - 鉄道
  - 避難指示区域
  - ▨ 津波浸水区域
  - ▭ 用途地域の指定区域

沖合 津工 大型発電機整備計画

漁業再生特区

東北電力用地  
模造ライン

\* 市内各事業情報収集  
(ハイテク)処理場? 必要

防災林整備ライン

津波被災地  
防災集団移転  
土地の有効活用

平成25年9月24日資料3  
防災林整備ライン 51

(電線) 公道再生農地

世帯危険区域確認  
(実) ライン

\* 災害危険区域と  
再生エリア(Y-7)

エリア加重2113

提案 Y-7-1 下平山  
工業用地へ

津島 2.3 津島埠頭再成  
ハイテク 津島埠頭 減容施設等  
エリア集

山林再生特区

帰還困難区域

産業特区

常駐道 1. 浪江駅前  
産業集積バリエーション  
流通 生産 電力(自然エネルギー)  
(用途的) 工業

高速道路沿線  
不用権商業施設集積  
(道の駅)

帰還困難区域

帰還困難地区  
居住制限地区

二次復興拠点

国道6号  
早期開通  
高線量部遮蔽・除染

避難指示解除準備地  
津波被災地

二次復興拠点

大平山  
津波被災者の豊地や移転先、  
工業用地、その他大型プロ  
ジェクトなどの検討

工業再生地

防災林整備ライン

二次復興拠点

\* 地下水(工業用)は



1201  
100

カレアホ-4 (虹の姿) 位置概略

藤橋地区用途地域図



出口の湯  
保養林

津工業地域  
自然エネルギー  
利用エリア

特別養護老人ホーム  
(オーフィルトニ)  
位置概略

浪江都市計画用途地域図

浪江町計画 復興私案 2

平成25年10月4日 審議内容

復興住宅地区 (地区全体  
約9000㎡ 約800人  
約3200世帯)  
(解体敷地等に建設)

商業地域 A0/60  
(コンビニエンス)  
役場周辺の店舗・クリニック等

教育文化地区  
(原中学校不祥心)

老建設施  
(貴石林)

大平山 工業専用地域  
(自然エネルギー  
利用エリア)

都市計画道路

番号	路線名	番号	路線名
1-3-1	富野渡証線	3-5-2	浪江酒前線
1-3-2	浪江原町線	3-5-3	蟹橋上越線
3-4-1	蟹橋西台線	3-5-4	中野庭産産線
3-4-5	六福線	3-6-6	浪江停車場線
3-4-7	宝蔵院院線		

都市計画公園

番号	公園名	番号	公園名
4-4-1	大六公園	2-2-2	中野公園

区域、用途等の詳細については浪江町建設課に確認ください。

凡例

都市計画区域	色	単位%
第1種低層住居専用地域	緑色	200/60
第2種中高層住居専用地域	黄色	200/60
第1種住居地域	黄色	200/60
近隣商業地域	赤色	200/60
商業地域	赤色	400/60
準工業地域	紫色	200/60
工業地域	青色	200/60
工業専用地域	青色	200/60
特別用途地区	白/黒	

平成15年6月 福島県双葉郡浪江町作成

